

令和3年2月

お得意様 各位

(株)宮日サービスセンター
宮崎市高千穂通 2-5-25
TEL 0985-24-6541

消費税の総額表示特例廃止に伴うチラシの表示について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年4月1日から消費税の総額表示の特例が廃止されることにより、折込チラシにおける価格表示の仕方によっては折込を不可とさせていただく場合がございます。折込可・不可の具体的な例は下記の通りになります。ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

折込可	折込不可
〇〇〇円	〇〇〇円 (税抜) 〇〇〇円 (税抜価格)
〇〇〇円 (税込)	〇〇〇円 (税別) 〇〇〇円 (税別価格)
〇〇〇円 (税抜〇〇〇円)	〇〇〇円 (本体) 〇〇〇円 (本体価格)
〇〇〇円 (内消費税額等〇〇〇円)	〇〇〇円+税 〇〇〇円+消費税
〇〇〇円 (税込〇〇〇円)	※表示価格は税別です。
〇〇〇円 (税抜〇〇〇円、消費税〇〇〇円)	※価格はすべて税抜価格です。

※支払総額(税込価格)が表示されていれば折込可、されていなければ不可となります。

以上